

令和8年度高知県ワークライフバランス推進事業(運営)委託業務 審査基準

審査の項目		審査の視点	点数
1 事業内容 (65点)	①事業の目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 業務の趣旨を理解するとともに、現状と課題を正確に把握し、的確な内容の企画提案がされているか。 ◆ 専門的な知識やノウハウを有しているか。 	10
	②事業の計画及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 具体性があり実現性のある実施方法となっているか。 ◆ 仕様書に示された事項に加えて本業務の目的を達成するうえでの独自の提案がされているか。 	30
	③課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 複数部門の認証取得につながる効果的な内容であるか。 ◆ 中山間地域をはじめとした高知市以外の地域における認証企業の増加につながる効果的な内容であるか。 ◆ 県内企業に対する普及・拡大をはじめ、小規模企業や幅広い業種において認証取得につながる効果的な内容であるか。 ◆ 「男性育休推進部門」の取得促進につながる効果的な内容であるか。 ◆ 高知県ワークライフバランス推進アドバイザーとの連携方法及びアドバイザーが行う企業訪問を効率的・効果的に実施できる手法や工夫があるか。 	25
2 実施体制 (20点)	①組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業実施にあたり、組織体制(事業責任者、運営体制、アドバイザーとの連携、緊急時の対応)や自社のバックアップ体制など、安定した運営を行うことが期待できるか。 ◆ 事業に従事する者は、これまでの経歴・実績等からみて、仕様書に基づいた本業務の運営を円滑に行うことが期待できるか。 	10
	②業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業計画が具体的かつ明確な内容となっているか。 	10
3 実績 (10点)	同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当該事業と同様の事業実績があり、企業の状況やニーズを把握し適切にアドバイザーに伝達することができるか。 ◆ 過去の実績等からみて、確実に事業を実施できるか。 	10
4 見積額 (5点)	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 積算内訳や単価等は妥当であり、提案された業務内容と整合性が図られているか。 	5
総合点数			100